令和8年度
生活習慣病重症化予防事業実施要領

【 糖尿病受診勧奨事業 】
【 高血圧受診勧奨事業 】
【 脂質異常症受診勧奨事業 】

関東ITソフトウェア健康保険組合
健康管理部データヘルス計画推進課

目　次

はじめに ………………………………… 3
1. 対象者選定基準 ………………………………… 4
2. 事業の流れ ………………………………… 5
参加費用 ………………………………… 6
3. 問い合わせ先 ………………………………… 7

はじめに

『糖尿病』や『高血圧』『脂質異常症』の本当の怖さ、ご存知ですか。
今が受診のチャンスです！

本事業は、健康診断で糖尿病や、高血圧、脂質異常症の治療を開始しなければならない数値であるのに、まだ受診をしていないと思われる方を対象としています。

糖尿病や高血圧、脂質異常症は、自覚症状もなく静かに進行していく病気です。血糖値が高い状態を放置することで、血管や神経を傷めていきます。高血圧も全身の血管が常に高い圧力にさらされ、傷つきやすくなっている状態です。脂質異常症も動脈硬化を進行させます。

いずれの病気も放置していると、心臓病や脳卒中の発症率が高くなります。重篤な疾病を発症すると、命を落としたり、一命をとりとめても後遺症に悩まされたりすることがあります。また、糖尿病は高血糖の状態のまま過ごしていると、失明や足壊疽、腎臓の機能が低下して人工透析が必要になることもあります。こうした合併症が起こる前に早めの治療が大切です。どの病気も進行するととても恐ろしいですが、正しい治療と正しい生活習慣でコントロールすることができます。

まずは、第一歩、病院へ行きましょう。
今の状態で様子をみていいのか、あるいは治療が必要なのかを正しく診断していただきましょう。

これからの人生設計を考えるうえでも健診で異常値がみつかった今をチャンスと捉え、ご自分の体としっかり向き合っていきましょう。

※健診結果で介入の必要性が高いと判断した方を対象としています。

※糖尿病受診勧奨事業(検査キット同封)は、事業の内容を説明させていただくため、勤務先へ電話をします。

<u>勤務先への電話が不都合な場合は、電話を控えさせていただくか、ご希望の連絡先を伺いますので、5ページをご確認のうえご連絡ください。</u>

1. 対象者選定基準

健診受診期間・案内時期

健診受診期間	案内時期
令和7年4月～9月	令和8年3月
令和7年10月～令和8年3月	令和8年9月

検査値等

【糖尿病受診勧奨事業】 次の1かつ2に該当する方

1. 上記受診期間の健診結果において、HbA1c(NGSP)が6.5%以上
2. ご案内月の4ヶ月前から起算して過去1年の間に糖尿病で病院を受診していないと思われる方

【高血圧受診勧奨事業】 次の1かつ2に該当する方

1. 上記受診期間の健診結果において、収縮期血圧が160mmHg以上 または 拡張期血圧が100mmHg以上
2. ご案内月の4ヶ月前から起算して過去1年の間に高血圧で病院を受診していないと思われる方

【脂質異常症受診勧奨事業】 次の1かつ2に該当する方

1. 上記受診期間の健診結果において、BMIが25以上 または 腹囲が男性80cm以上、女性85cm以上のうち、
   中性脂肪(空腹時もしくは随時)が500mg/dl以上 または LDLコレステロールが180mg/dl以上
2. ご案内月の4ヶ月前から起算して過去1年の間に脂質異常症で病院を受診していないと思われる方

※ いずれの事業も基準に該当する者のうち、リスクの高い方を優先し選定します。
対象の方には、IT健保よりパンフレットを送付しています。

2. 事業の流れ

【糖尿病受診勧奨事業】（検査キットの同封がある場合）

① 健診結果を記載したパンフレット送付

・事業説明、ならびに健診結果（糖代謝の値）を記載した受診勧奨のパンフレットおよび尿検査キットを送付します。

② 電話連絡（約10分程度）

・勤務先へお電話し、健診結果をもとに血管の状態をご説明したり、合併症の兆候がないかなどを問診でお尋ねします。
・送付した尿検査キットの検査方法をご説明します。

③ 電話指導（約10分程度）

・尿検査の結果を確認し、その結果に関して指導を行います。
・受診状況を確認し、治療の状況に合わせてサポートします。治療に際しての不安な点などがありましたらご相談ください。

※ 勤務先への電話が不都合な場合は…

・**電話を控えさせていただくか、ご希望の連絡先を伺いますので、業務委託先の株式会社カルナヘルスサポートまでご連絡ください。**
ご本人確認のため「資格情報のお知らせ」または「資格確認証」に記載の記号・番号、お名前を伺います。
本事業を辞退されたい場合も同様にご連絡ください。

【糖尿病受診勧奨事業】（検査キットの同封がない場合）

健診結果を記載したパンフレット送付

・健診結果（糖代謝の値）を記載した受診勧奨の案内を送付します。早めに医療機関を受診してください。
・受診についてのご相談等をお受けします。パンフレットに記載されている連絡先にお電話ください。

2. 事業の流れ/参加費用

【高血圧受診勧奨事業】

健診結果を記載したパンフレット送付

・健診結果（血圧の値）を記載した受診勧奨の案内を送付します。早めに医療機関を受診してください。

【脂質異常症受診勧奨事業】

健診結果を記載したパンフレット送付

・健診結果（脂質代謝の値）を記載した受診勧奨の案内を送付します。早めに医療機関を受診してください。

〇参加費用

・ 参加費用（パンフレット同封の検査キットの利用やフィードバック、電話での相談等）は無料です。
・ 医療機関の受診にかかる費用（窓口で支払う医療保険の本人負担分）は自己負担となります。

受診勧奨事業は、株式会社カルナヘルスサポートに業務委託しています。

株式会社カルナヘルスサポートは、九州大学病院発ベンチャー企業として平成18年に設立されました。
〒810-0054　福岡県福岡市中央区今川1-25-12
URL　https://carna-hs.co.jp/

3. 問い合わせ先

支援の詳しい内容について知りたい方、
勤務先への電話が不都合な方、
本事業を辞退されたい方は、
株式会社カルナヘルスサポートまで
お問い合わせください。

☎ 050-5578-8808
（平日10:00～19:00）

その他のお問い合わせは、
関東ITソフトウェア健康保険組合
健康管理部 データヘルス計画推進課まで
ご連絡ください。

☎ 03-5925-5340
（平日9:00～17:00）

個人情報保護について

この事業は、IT健保が事業主体となり、株式会社カルナヘルスサポートへ事業委託し、支援事業を実施します。事業実施に必要な個人情報は委託先に提供しますが、当事業以外の目的に利用することは一切ありません。

※IT健保の保健事業における個人情報の取扱いについては、ホームページをご覧ください。
https://www.its-kenpo.or.jp/privacy/hoken.html